

最優秀企画提案者決定基準

| 項番 | | 評価要素 | 評価基準 |
|------|-----|------------------------------------|---|
| 総論 | 1 | 企画提案の総論 | 企画提案全体に明確で一貫したわかりやすいコンセプトがあり、愛知県の委託業務の目的に適合している。 |
| 実績 | 2 | 関連業務実績 | 情報通信技術に係るコンサルティング業務等、本業務に関連のある業務を受注し成果をあげていることが、実績・具体的成果に基づき記述されている。 |
| 実施内容 | 3-1 | 愛知県公式 LINE 機能強化業務・運営方針(プロジェクト管理業務) | 実施内容に関する基本方針が明確であり、効果的かつ効率的な運営の実現について具体的に記述されている。 |
| | 3-2 | 全体スケジュール(プロジェクト管理業務) | スケジュール管理方法が明記されており、かつ、作業の進捗に合わせて弾力的なスケジュール調整が可能なが明記されている。 |
| | 4 | 新機能の内容(新機能実装に伴うシステム構築) | 仕様書に示した要件を満たした上で、提案価格内で、より効果的・効率的に情報配信を行い、LINE 利用者(友だち)の利便性や利用者とのコミュニケーションの質の向上を実現していくことが期待できる内容となっている。 |
| | 5-1 | システム及びサーバの保守管理(運用・保守業務) | システム及びサーバの保守管理の方法を明確に示している。 |
| | 5-2 | システムを管理する県職員への運用支援(運用・保守業務) | 管理者(システムを管理する県職員)への運用支援の内容を明確に示している。 |
| | 6-1 | 本県の LINE 公式アカウントの魅力的なロゴの提案(提案業務) | 本県の LINE アカウントのロゴのイメージ案や作成方法を示している。 |
| | 6-2 | LINE 利用者(友だち)を増やすための施策の提案(提案業務) | LINE 利用者(友だち)を増やすための施策について具体的なイメージが示されている。 |
| | 7 | 業務体制 | 業務全体を統括する責任者及び以下に示すような人員が業務体制に配置されている。 ・関連業務(項番2参照)の経験者 ・本事業に有用であり専門的な資格を有している、又は同等の知見を有することが客観的に証明できる者 |
| 提案独自 | 8 | 独自提案(任意) | 提案価格内で、本業務目的の達成や成果拡大のための独自の提案があり、提案に実現性が伴っている。 |
| 価格 | 9 | 提案価格 | 契約上限金額以下であり、(最低提案価格/該当提案価格×価格点)を点数とする。 |
| その他 | 10 | その他 | - |

| | | | |
|------------------------------------|------|-------------|--|
| 社会的取組 | 11-1 | 環境に配慮した事業活動 | ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けている。 |
| | | | 自動車エコ事業所の認定を受けている。 |
| | | | あいち生物多様性企業認証を受けている。 |
| | 11-2 | 障害者への就業支援 | 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成している。(障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。) |
| | | | 名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受けている |
| | | | 名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用している。 |
| | 11-3 | 男女共同参画社会の形成 | 障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)がある。 |
| | | | 女性の活躍促進宣言を提出している。 |
| | | | あいち女性輝きカンパニーの認証を受けている。 |
| | 11-4 | 仕事と生活の調和 | えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けている。 |
| | | | 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けている。 |
| | | | あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出している。 |
| | | | くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けている。 |
| | 11-5 | その他 | 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること |
| | | | (エコモビリティライフの推進) あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けている。 |
| | | | (安全なまちづくりと交通安全の推進) 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出している。 |
| | | | (健康づくりの推進) 愛知県健康経営推進企業の登録を受けている。 |
| (取引適正化の推進) パートナーシップ構築宣言を公表している。 | | | |

※「障害者への就業支援」について、「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合

には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

※「男女共同参画社会の形成」について、あいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つである「女性の活躍促進宣言」は提出しているが、当該認証を受けていない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。